



Title	場所名詞の題目化
Author(s)	堀川, 智也
Citation	大阪大学世界言語研究センター論集. 2010, 3, p. 191-206
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/12697">https://hdl.handle.net/11094/12697</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 場所名詞の題目化

堀川 智也

HORIKAWA Tomoya

Abstract :

### On the Topicalization of Locative Nouns

In previous research, the topicalization of the noun that indicates place has been thought to be based on the case relation. However in fact most of De-marked nouns and Ni-marked nouns cannot be topicalized without the case-marking particle. The example sentence (given by Mikami[1960]) "Kaijo wa yokyoo ga hajimatte iru" (The entertainment starts in the hall.) is extremely exceptional. In this paper the condition that the noun which indicates a place is able to be topicalized without the case-marking particle was clarified.

**Keywords :** Topic words, Locative nouns, topic-comment structure, case-marking particles

キーワード：題目語，場所名詞，題目解説構文，格助詞

#### § 0 はじめに

三上 [1960] に，格成分の題目化の例として次のような例文が挙げられている。

(1) 会場は余興が始まっている。(三上 [1960] : 45)

三上は，(1) の元に「会場デ余興が始まっている koto」という形式を前提にした上で，そのデ格項が題目化されたものが(1)の形だとみなしている，ところが実際には(1)のように，デ格項が題目化でき，かつそれが「○○デハ」ではなく「○○ハ」だけで表示される例は容易にみつかるものではない。そもそも場所以外のデ格項，例えば理由や道具を表すデ格項は，題目化すること自体が難しい。

(2) a 風邪で学校を休んだ。

b \*風邪は学校を休んだ。

- (3) a インターネットで道場を探しました。  
b \*インターネットは道場を探しました。

もちろん、この種のデ格項の題目化が絶対に不可能なわけではなく、次のように否定文においては可能であるが、その場合でも「○○デハ」というように、格助詞デを残した上でハをつけなければならない。

- (4) 風邪くらいでは学校を休まない。  
(5) インターネットではよい道場は見つからなかった。

次に、場所のデ格項の場合はとりあえず題目化できるが、その場合でも「○○ハ」という形ではなく、格助詞を残して「○○デハ」という形をとるのが普通である。(本稿では、格助詞なしで「○○ハ」の形にすることを狭義題目化、「○○+格助詞+ハ」の形にすることを広義題目化と呼ぶことにする。)

- (6) a バンコクで、2年間日本語を教える仕事をしました。  
b \*バンコクは、2年間日本語を教える仕事をしました<sup>1</sup>。  
c バンコクでは、2年間日本語を教える仕事をしました。  
(7) a パリで高度なフランス料理を習った。  
b \*パリは高度なフランス料理を習った。  
c パリでは高度なフランス料理を習った。

以上のことを考えると、冒頭の例文(1)のように格助詞なしで「○○ハ」で表示可能な例は、実はかなり特別であることがわかる。デ格項をハのみで題目化することは常に可能なわけではないという言語事実に鑑みれば、そもそも(1)の例をデ格項が題目化された文だと考えること自体、検討の余地があろう。

もちろん三上[1960]では、「犯行の場所は屋内説が圧倒的だった」「詳しいことは、広報第3号を見てください」など、格項目が題目化されているとはいえない場合についても論じられており、すべての題目文が格関係をベースに成り立っていると主張しているわけではない。しかしハで示された名詞句が何らかに動詞との格関係があるとみなせる場合には、そのベースに格関係を認めた上で、ハが格項目を代行すると考えている。つまり、題目語を考える際にできる限りまず格助詞で表示された基底文、いわば「元の文」の存在を前提にした上で、その中の格項目の一つが題目化されてハで表示される、と考えるわけである。例えば三上[1960:62]に挙げられている「新古今集」の例を見てみよう。

1 もちろん、強い対比文脈の中におかれた場合には全く許容されないわけではない。例えば、「シンガポールは、3年間英語を教える仕事をしました。バンコクは・・・」という場合なら許容される余地があろう。(7)b, (11)aも同様である。

(8) み吉野は山もかすみて白雪の降りにし里に春は来にけり

この「吉野は」について三上氏は「吉野で」または「吉野の」を代行していると述べており、これはまさに、可能であれば格助詞で表示された「元の文」を前提にして題目語を考えようとする立場だと言える。三上氏のこの見解に沿って言えば、(1)は言うまでもなくテ格で表示される「基底文」をベースにそのテ格項が題目化されたものと考えられるであろう。しかし、テ格項をハのみで題目化できるのは多くはないという言語事実は、この見解そのものの妥当性を疑わせるのである。

三上 [1960] には、テ格項以外に場所のニ格項が題目化された例も挙がっている。

(9) 会場は幕が張ってあります。

これも三上氏によれば「会場ニ幕が張ってある koto」を基にして、そのニ格項が題目化されたものと説明されているが、テ格項の題目化の場合と同様そのように考えてよいかどうかは疑問の余地がある。即ち、場所を表すニ格項が常に「〇〇ハ」の形で自然に題目化できるとは限らないからである。例えば次の(9)を題目化しようとするれば、「〇〇ハ」の形ではきわめて不自然で「〇〇ニハ」の形にする必要がある。

(10) 箱根の別荘に後輩たちを招待した。

(11) a ??箱根の別荘は後輩たちを招待した。

b 箱根の別荘には後輩たちを招待した。

さらに次の文におけるニ格項は、題目化に際し「〇〇ハ」の形はもちろん「〇〇ニハ」の形でさえ不自然である。

(12) 村中にうわさを流した。

(13) a \*村中はうわさを流した。

b ??村中にはうわさを流した<sup>2</sup>。

以上、場所のテ格項、ニ格項は、「〇〇ハ」の形で狭義に題目化できる場合も皆無ではないものの多くはないことがわかった。そこで本稿では、場所のテ格項・ニ格項についてそれが狭義題目化できる場合はいかなる場合に限られるのかの検討を通じて、題目語論の中でこの問題をどうとらえるべきか定めていきたい。

2 (13) bも「A村にはうわさを流したが、B村には一切情報を伝えなかった」などの対比文脈の中では許容される。

## § 1 場所の状況語の題目化

- (14) 甲子園球場は息詰まる投手戦が続いている。  
 (15) 会場は余興が始まっている。(= (1))  
 (16) \*体育館は、持久力をテストした。  
 (17) \*生協食堂は、ラーメンを食べた。

以上のデータからとりあえずわかることは、(14) (15) のように、ある場において事態が継続中であることを示す時には、その事態が行われている場所を狭義題目化することが可能だということである。

そもそも、動的事態はある時間・ある空間に生起するものであり、その意味では動的事態を表すすべての文に原理的に時間性・空間性が潜在しているといっていよい。いかえれば、すべての文事態は何らかの時間・空間の座標軸の上におかれているのである。もし時間・空間の指定部分を明示的にいうとすればそれは文事態の叙述内容の外側に、いわば事態内容とは別次元におかれる成分になる。

時間・空間成分が、文内容そのものの述語や格成分とは別次元のものだとすれば、時間・空間成分と文自体そのものの結合は、通常の意味での格関係とは別種である。格関係とは本来、述語動詞と名詞句の意味的・論理的関係である。例えば「太郎はうどんを食べた」なら「食べた」という述語動詞に対して「太郎」は動作主、「うどん」は動作対象という意味的關係にあり、それを表示するのが「ガ」「ヲ」という格助詞である。一方、時間・空間成分は、述語動詞との関係を取り結ぶのではなく、文内容そのものとの関係を結ぶ成分である。「会場で余興が始まっている」という「会場で」は「余興が始まっている」という文全体との関係を持つのであり、述語動詞との関係ではない。このような時間・空間成分は鈴木重幸 [1972] のいう「状況語」と呼ぶのがふさわしい。そうであれば、「状況語－文自体」の結合である (14) (15) について「甲子園球場で投手戦が続いている」「会場で余興が始まっている」のように名詞＋格助詞という形をベースにおいた上でそれが題目化された文とみなすのは再考の余地があるということになる。ここでの「甲子園球場で」「会場で」は形式的には「名詞＋格助詞」の形ではあるが狭義に格項目とは言いがたいからである。

ところで、同じ「場所項－文自体」の結合であっても、(14) (15) はただで題目文になるのに対し、(16) (17) はただでは許容されずもし題目化しようとするれば「体育館では」「生協食堂では」のように「格助詞＋ハ」の形をとらなければならない。この違いは何であろうか。

一般に「PハQ」という構文は、Pを表現上の前提固定部分においた上で、Qという伝達主要部分と結合するということ、及びPとQの意味的關係として、PがQで語られる説

明対象でなければならないというのが基本である<sup>3</sup>。この基本則に照らして言えば、Pが場所名詞でQが叙述事態そのものの場合、その両者をハでつないで題目-解説関係に持ち込むのは原則として難しい。というのは、場所項は後続の叙述事態の存在座標を示す項なので、始めに場所項を表現上の前提固定部分に立てた上で、叙述内容そのものを後続の伝達主要部分におくという表現構造にはなりにくいからである。意味的關係の観点からいえば、場所項が後続で語られる部分の「説明対象」にはなりにくいということである。このことを(16)に即していえば、「ラーメンを食べた」という事態の空間的座標軸が「生協食堂」であるが、この場合「ラーメンを食べた」という事態把握に先立って「生協食堂」を表現上の前提基盤項目においた後、そこで何があったのか、を語る文にはなりにくい。また意味的關係としても、「生協食堂」の説明として「ラーメンを食べた」が機能しているとはいいがたい。一方、(14)はこれとは大きく異なり、「甲子園球場」を表現上の前提部分においた上で後続部分がそれと結合するという表現構造の文である。意味次元でいえば「甲子園球場」は「問い」の部分、つまり説明対象であり、「投手戦が続いている」はそれについての「解答」の部分、つまり説明内容といってよい。これは「父は昨夜帰国した」や「象は鼻が長い」と同じく、れっきとした題目-解説関係を構成していると考えられる。この点、「ラーメンを食べた」が「生協食堂」の説明とはいえないことと対照的である。

以上のような説明に基づけば、(14)(15)の「甲子園球場は」や「会場は」をデ格由来と考え、デ格項が題目化されてハで表示されるようになった、という説明は妥当ではないことがわかる。もしそうであれば、(16)(17)も同様にハだけで狭義題目化可能なはずであるが、事実としてそうではないからである。(14)の「甲子園球場」、(15)の「会場」は後続部分で説明が与えられる「説明対象」にほかならず、あえていうならガ格項といってもよいくらいである。一方(16)の「体育館」、(17)の「生協食堂」は決してガ格項相当とはいえない。現に、埋め込みの形にして「甲子園球場が投手戦が続いていることは、インターネットで知った」という表現はかろうじて可能であるのに対し、「生協食堂がラーメンを食べたことは皆知っている」は不可である。

## § 2 説明対象としての「場所」

### 2-1 場所項が説明対象として機能する場合

では、より具体的に、(14)(15)のように、場所項が説明対象になり、後続の伝達主要部分が、その場所についての説明として機能するというのはどういう場合に可能なのであろうか。それを考えるために、まずは次の例を比べてみたい。

(18) 京大のキャンパスは紅葉が始まっている。

(18)' 京大のキャンパスは紅葉が始まった。

3 尾上 [1995] による。

(18) は自然だが、(18)' はやや不自然である。この違いは動詞のアスペクトの違いに基づいている。奥田 [1977] に従えば、シテイル (シテイタ) は時間的に限界づけられず継続的にとらえられるの対し、スル (シタ) は実際の運動は長く続くものであっても内部時間を捨象し圧縮的に点としてとらえられる。継続的にとらえられる事象はある場所の全体状況の説明として機能するため、(18) は (18)' に比べ題目-解説関係として成り立ちやすい。このことが二文の許容度の差として現れているのである。

とはいえシテイル (シテイタ) であっても、場所全体の状況説明になるケースは限られている。例えば、次のように、一個人の一回的な動作を表す場合、継続的動作であってもその動作が行われている場所項の狭義題目化は不自然である。

(19) ?ろうかは吉田先生がたばこを吸っている。

(20) ?台所は母がネギを刻んでいる。

これらの例は、後続部分が場所の全体状況の説明とはいいいくいのので、場所の題目化が難しい。このことから、我々は「場所の全体状況の説明」になりうるのはどういうケースかを示す必要があることになるが、その代表的なのは、まずは気象に関する叙述である。

(21) 山頂付近は気温が急激に下がってきている。

(22) 沿岸部は小雪が舞っている。

(23) 峠付近は濃い霧が出ている。

§ 1 で挙げたように、新古今集の例「み吉野は山もかすみて白雪の降りにし里に春は来にけり (= (8))」について三上 [1960: 62] は「吉野で」または「吉野の」の代行と考えるが、このような格関係をベースにした説明を採用する必要はなく、後続部分が気象を語る文であるがゆえに場所項が「説明対象」になるため狭義題目化できるのだとみなすのが妥当である。次の例も、気象ではないがそれに準ずる例である。

(24) 北海道はだいたい4月中旬から6月のはじめにかけてシラカバ花粉が飛んでいます。

<http://blog.livedoor.jp/yattino3104/archives/51816683.html>

(25) 山頂付近は草紅葉がはじまり、ナナカマド等の低木が一部で色づきはじまりました。

[http://www.ink.or.jp/~kankou18/210909koyo\\_sancho.html](http://www.ink.or.jp/~kankou18/210909koyo_sancho.html)

(26) 京大のキャンパスは紅葉が始まっている。(= (18))

(27) 上野公園は桜がいっせいに咲いた。

さらに、次のように場の空気に関する情報も、気象に準じるものと考えてよい。

- (28) この部屋は空気が淀んでいる。
- (29) 北海道は空気が澄んでいる。
- (30) 室内は冷房が効いている。

気象とは大きく言えば場所全体をおおう空間全体に関する情報であり、それ故、場所についての説明として最も成り立ちやすいものである。さらに気象についての情報に類するものとして、空間全体を満たす聴覚・嗅覚に関わる情報の場合がある。

- (31) タイの市場は香辛料のにおいがする。(嗅覚)
- (32) 駐車できる広場はがらんとして、蝉と小鳥の鳴き声だけが響いている。(聴覚)  
<http://chukonen.com/kobanashi/9808motizuki/koba05-hyoshix.htm>

気象とはいえないケースとしては、次のように当該場所における一般論を語る例がある。

- (33) ブータンは、英語がかなり通用する。
- (34) ラオスはタイバーツが平気で使える。  
<http://www2.newweb.ne.jp/wc/kyanara/laostour.html>

次に、一回的な動作ではなく場所全体の持続的状況を表す動作を表す場合がある。

- (35) 香川県の直島の南部は、現代彫刻のアート作品の並ぶホテルなど大規模なリゾート開発が進む。[http://www.chugoku-np.co.jp/setouti/newseto/1/p\\_b8.html](http://www.chugoku-np.co.jp/setouti/newseto/1/p_b8.html)
- (36) 諏訪湖を中心とする地域は精密機械工業が発展している。  
<http://100.yahoo.co.jp/detail/%E8%AB%8F%E8%A8%AA%E7%9B%86%E5%9C%B0/>
- (37) 上海は建設ラッシュが続いている。
- (38) 都心は外資系高級ホテルの進出が相次いでいる。

以上のデータを見ると、要するに、後続部において、動作主の動作を語る表現から動作性が低下する程度に応じて場所のあり方を語る表現にずれていき、場所が「説明対象」と読みやすくなると整理される。後続の伝達主要部分が一回的動作的な事象の叙述であれば場所の「説明」とはなりにくい、継続的・状態持続的な事象の叙述であれば場所の「説明」として機能しやすいのである。

場所全体にかかわる事象ということに関していえば、個々の動作主は輪郭のはっきりした単数・個体のものより、輪郭がはっきりしない複数主体である方が、場所全体の状態としてとらえられやすい。例えば、「桜が満開になる」というのは、個別に一本の桜の木における一輪の花の変化を語るというより、場全体を占める多くの桜の木において花がいつ

せいに開花し場全体の状況のあり方を語ることに力点がある。そのため「上野公園は桜がいっせいに咲いた」はごく自然な表現なのである。

逆に、単数の個体の動作の場合は、その動作そのものが焦点化されるため、場は動作が行われる背景にすぎず、動作が場についての説明としてはとらえにくい。先に挙げた「ろうかは吉田先生がタバコを吸っている」は不自然であるが「ろうかは不良達がタバコを吸っている」にすると多少許容量があがるのは、動作を語ることから場所のあり方を語る方に意味がずれこんでいくからである。この違いは次の例の比較をすればよくわかる。

(39) 土手付近は、無数のホタルが飛んでいる。

(40) ??土手付近は、一匹のホタルが飛んでいる。

動作主が数えられないくらい多数になると一つ一つの動作の個別性が捨象され、個体の運動を語るというより、動作が行われる場の全体状況を語るというように表現の力点に移る。そのため、(39)は場所の題目化が許される一方、(40)は動作主が単数のため、動作を個別具体的に認識されやすくそれに呼応して動作が行われる場はあくまで背景にとどまる。そのため場所の狭義題目化が困難なのである。

## 2-2 一回的動作が場所項の説明として機能するケース

前節では一個人の一回的な動作を表す場合、継続的動作であっても場所項の狭義題目化は困難であるとして次の例を挙げた。

(41) ?ろうかは吉田先生がたばこを吸っている。(= (19))

(42) ?台所は母がネギを刻んでいる。(= (20))

しかしこれらの文は、次のように続けると、一転して許容量が上がる。

(43) ろうかは吉田先生がたばこを吸っているのでとても煙たい。

(44) 台所は母がネギを刻んでいてふさがっており今は使えない。

「たばこを吸う」「ネギを刻む」という動作はその動作が行われる場所に何らの影響を与えることを本来的には意味しない。少なくとも辞書的規定の中に場所への影響という意味が含まれることはない。しかし実際の百科事典的知識として、たばこを吸えばその部屋の空気が汚れるという意味を読み取ることは十分にありうるし、ネギを刻むには一定の時間を要しその間、台所がふさがることもし解可能である。いずれも、本来的には動作を語る表現が、その動作が行われる場所のあり方を語る意味にずれ込む余地が十分にある。これが(43)(44)が自然に響く理由であり、その意味では、後続部分を付加しない(41)(42)でも実はその意味を読み込みやすい文脈があれば許容される可能性があるということにな

る。

また、もっと単純に(41)(42)に対し、次のように、文末に「のだ」を付加するだけでもやや許容度が上がる。

(45) ろうかは吉田先生がたばこを吸っているのです。

(46) 台所は母がネギを刻んでいるのです。

これは(43)(44)と同様に、動作を語る文から場所のあり方を語る文に移行することを「のだ」が表しているのだと考えられる。

これとはまた別の理由で、場所項が説明対象として題目語になりうるケースがある。次の例は、過去における一回的な動作を表しており、通則からいえば場所項を題目化しにくい場合である。

(47) ?この体育館は学生たちがコンサートを開いた。

(48) ?この神社は私たちが結婚式を挙げた。

ところが、これと類似しているが次の例の場合には、許容度が上がる。

(49) この体育館は40年前にビートルズがコンサートを開いた。

(50) この神社は昨年、藤原紀香が結婚式を挙げた。

もちろんこの二例についても依然として不自然で許容されないとみなす話者もいようが、それでも(47)(48)と比較すれば許容度が上がることには同意が得られるだろう。この相違は何が理由だろうか。もちろん、「ビートルズ」「藤原紀香」という有名人の動作を語る文である点が異なるのだが、それは場所項の「履歴」として、その場所について有意な情報を与えるという効果を持つからである。一介の学生達がコンサートを開いたことは、この体育館の「履歴」として特に語るほどの情報価値をもたないが、ビートルズがコンサートを開いたことは、この体育館の語るべき「履歴」として十分に機能するという違いである。

### §3 存在表現・広義存在表現における場所の二格項の題目化

二格項が「格助詞+ハ」ではなくハだけで題目化できる場合については、堀川 [2006] で詳しく論じたが、そこでは詳しく取り上げなかったタイプとして、「北海道は温泉がたくさんある」のような存在表現における二格項の題目化の例がある。そこで本章では、存在表現および広義に存在表現といえる文における場所を表す二格項の題目化について述べてみたい。

存在表現の特殊性については尾上 [2004] の議論が参考になる。尾上氏によれば、存在

表現においては、存在するモノの承認と存在そのことの承認（述語づけ）は原理的に同時であって、両者が分裂することはない。これは存在表現以外の文において、述語づけに先立ってモノが承認されるのとは大きく異なる点である。具体的に言えば、「犬がいる」という文において、まず「犬」を承認し、しかる後にその「犬」がどうであるかといえ「いる」という順序での述語付けはありえない。「犬」というモノを承認することと「いる」と述語づけることは、いわば同じことをモノの側からいうかコトの側からいうかの違いであって、モノの承認とコトの承認の区別がつけられない場合だといってもよい。そのような存在表現において、述語づけに先立って承認される着目点を求めるとしたら、存在の場でしかありえない。このため、存在表現における場所項は、表現上の前提固定部分として、後続部分で説明が与えられる対象、即ち題目語になりうる可能性があるのである。例えば次のような例である。

- (51) 向かいの西岸の北部は、オートキャンプ場が結構ある。

<http://www.sam.hi-ho.ne.jp/satoru/AZUMAYA/biwacho.htm>

存在表現の中には、「ある」「いる」を述語とする狭義存在表現に加え、出現を表す場合、さらに種々の広義存在表現がありうるが<sup>4</sup>、そのいずれの場合も、場所項が後続部分で語られる説明対象として機能することがある。(52) (53) は出現表現の例、(54) – (68) は広義存在表現の例であるがいずれも場所名詞が自然に狭義題目化されている。

- (52) 保存料を使っていないパンは3, 4日でかびが生え、一部は被災者の口に入る前に廃棄せざるをえなかった。<http://www.ztv.ne.jp/mmura/news/020904.html>
- (53) 写真は床材を剥ぎ取ったところです。中央や右側は完全に穴が開いてしまっています。<http://www.woodencanoe.net/epoxy/siyourei-floor1.html>
- (54) 東の空は雲が広がっている。  
<http://www.psc-vb.jp/gaido/kyou/H2103/h2103.html>
- (55) ウエスト LA のソーテルという名の通りは日系のお店が集まっている。  
<http://www.clio.ne.jp/home/imocha/FILES/FILES04.htm>
- (56) 芥子山の南斜面はぶどう畑などの果樹園が広がっています。  
[http://homepage2.nifty.com/y\\_komakusa/kesigo2.htm](http://homepage2.nifty.com/y_komakusa/kesigo2.htm)
- (57) 諫早干拓地は、干拓による新たな資源の環境に適応した植生状況が新たに生じて来ている。<http://www.mlit.go.jp/common/000030288.pdf>
- (58) 房総半島の南部は3～400m級の低山がいくつも連なっており  
[http://homepage1.nifty.com/rc\\_hyuga/trail.htm](http://homepage1.nifty.com/rc_hyuga/trail.htm)
- (59) シャツのそではシミがついている。

4 存在表現の多様性、諸相については張 [2006] が詳しい。

- (60) 下水はごみが詰まっている。
- (61) 息子の部屋はおもちゃが散らかっている。
- (62) 山頂付近は雪が積もっている。
- (63) 部屋の隅は埃がたまっている。
- (64) 屋台の店先は果物が並んでいる。
- (65) 包帯は血がにじんだ。
- (66) 洞爺湖は氷が張っている。
- (67) 水面はきれいな満月が映っている。
- (68) 応接間は父の上司が来ている。

以上見たように、(広義)存在表現における存在場所名詞の格をあえていえば二格であるが、「○○ハ」と狭義題目化された場合は二格に由来するという必要はなく、むしろ場所主語としてガ格項の題目化というべきであろう。これは「3日前に買ってきたパンがカビが生えた。」という表現が許されることからわかる。ただし、場所主語ではなく場所の二格項の題目化として見れば「○○ニハ」として表示される。

#### § 4 属性の持ち主としての場所の題目化

##### 4-1 因果関係の認定に基づく属性表現

- (69) 南向きのベランダは洗濯物がよく乾くと喜ばれています。  
(ロングライフ住宅 ヘーベルハウスご入居宅訪問記)
- (70) 特にトスカーナ地方は、丘陵地帯で日当たりの良い斜面が多く、ブドウがよく熟すため… (「東京酒粋」という酒屋の宣伝パンフレット)

これらの例では、「南向き」であるから「洗濯物がよく乾く」、あるいは「丘陵地帯で日当たりの良い斜面が多い」から「ブドウがよく熟す」というように、題目語が持つ性質が機縁となって後続部分で語られる事柄が成立するという因果関係が認定しやすい。つまり「南向きの」や「丘陵地帯で日当たりの良い斜面が多く」という修飾部分が因果関係の認定を補強する役割を果たしている。このようなタイプは、堀川 [2007] で扱った「モノとコトの関係認定による属性叙述文」の一種と考えることもできる。

- (71) キムチはビールが進む。(堀川 [2007] : 26)
- (72) この洗剤は汚れがよく落ちる。(堀川 [2007] : 26)

これらは「キムチ」の属性が「ビールが進む」という事態を引き起こす機縁になる例であるが、(71) (72) をこれらと同タイプだとみなすなら、ここでの題目語が「場所」であることには本質的な意味はさほどなく、「モノとコトの関係認定による属性叙述文」の中でモノにあたる部分が、モノというより「場所」である点のみが異なるといえる。

次も、題目語の特性が後続部分の事態が成立する機縁になっていることが、修飾部分の理由説明によってわかる例である。

(73) リラホールはちんまりしたスペースだが、天井が高く音がよく響く。

<http://homepage3.nifty.com/twanami/diary/details/2004/041212.html>

(74) サンシャイン 60 展望台は高層の地の利を活かしてさえぎる建物がありませんので晴天の日は富士山がよく見えますね。

<http://plaza.rakuten.co.jp/13rose/diary/200902070000>

(75) バンコクの街はトックトックの排気ガスでノドが痛くなります。

<http://www.geocities.co.jp/SilkRoad/8462/thai.html>

これに対し、次の例では、因果関係の認定ができるかどうかやや不明確である。

(76) この交差点は、車同士の衝突事故がよく起こる。

<http://a-hana-hana.cocolog-nifty.com/blog/2009/01/index.html>

もちろん、この例も、(71) や (72) と同様に、ある種の因果関係を読み込むことは不可能ではない。即ち、見通しが悪い、あるいは信号機が見にくいなど、この交差点の持つ特性ゆえに衝突事故が多発するという読みである。しかしそのように読まずとも、因果関係、理由はよくわからないが、単に経験上、この交差点では事故が多発すると読むこともできる。とはいえ、そのような読みをする場合でも、経験的に事故が多発する場合、その交差点自体に事故を引き起こす機縁があるに違いないと推論を働かせるのは自然なことである。そもそも「因果関係」の認定はデイヴィッド・ヒュームふうというなら経験の蓄積でしかありえない。そうであれば、(71) (72) のように因果関係を読み込める文と、(76) のように単に経験上そうである、という表現の間に本質的な差はなく連続的であるということもできるだろう。とはいえ、因果関係が全く想定しづらい場合は文としてやはり不安定である。

(77) ??この街はパンがよく焦げる。

一般に「PハQ」という構文は、PとQが結合して意味ある言明であれば許容される。典型的には、Pが説明対象であり、QがPについての解説である。(77) の不自然さは因果関係が不明確なことにより「パンがよく焦げる」という記述が「この街」についていかなる意味での説明になっているかよくわからないという、ハ構文の一般則に反するからである。つまりこのタイプは基本的に属性叙述文であり、そう読むだけの関係性が不明確な場合は不安定になる。このように、このタイプの題目語は後続部分で述べる属性の持ち主であり、いわば形容詞的表現の主語といってよい立場にある。従って、ハをガと置き換える

ことが可能である。

- (78) 南向きのベランダが洗濯物がよく乾く。((69)のハをガに置き換えた例)  
(79) サンシャイン 60 展望台が富士山がよく見える。((74)のハをガに置き換えた例)

このタイプはもはや動詞文として動詞との意味関係で格関係を考えることにそれほど意味がない。本節で取り上げた例文の題目語はいおうとすればニ格由来, ヲ格由来, デ格由来であるが, そう見る必然性はなくむしろ形容詞文の主語相当なのである。

#### 4-2 弱い意味での性質描写

前節でみた因果関係の認定は, 題目語のもつ性質が機縁となって伝達主要部分で述べられる事象が生起するという関係が認定される場合だが, 因果関係の認定ほど強い関係ではなく単に傾向を述べるだけでも, 弱い意味での性質描写になりうる。

- (80) 北海道の温泉は台湾からの観光客がおおぜい訪れる。  
(81) この道は市内を迂回する車がよく通る。

これらは題目語の特性が機縁となって伝達主要部分で述べられる事象が生起するとはいいにくい, 経験上, 傾向として見られるということではできるという意味で, 一種の性質描写になっていることは確かである。

次に挙げるのは単に規定的な関係のケース, つまり人が決めた規則により一種の性質描写になっているものである。「性質描写」という用語は強い意味で言えばそのモノが本来的に持っている属性を述べる場合であり, 人為的な規定はモノの「本来的属性」ではない。とはいえ時間性を帯びない超時的性質であることは共通で, 弱い意味での性質描写とってよいだろう。

- (82) この駅は特急が止まる。(菊地 [1995]: 40)

人為的規定は, 料理の本などで実質的に行為指示の文として使われることがある。

- (83) ブロッコリーは軽く塩を振ります。  
(84) 4段目は向かって左に右大臣, 右に左大臣, その間にひしもち台とお膳を置きます。  
(ひな人形の飾り方の説明) [www.shiseido.co.jp/listener/html/baf11903.htm](http://www.shiseido.co.jp/listener/html/baf11903.htm)  
(85) 注連縄は一般的にシダの葉とダイダイの実を飾ります。

次のように, 用途の解説として使われる例も弱い意味での性質描写の一種とってよいだろう。

(86) 京机はご進物の線香や香典，土産品などをのせます。

## § 5 おわりに

場所名詞が題目化されたものについて，三上 [1960] をはじめ菊地 [1995] など先行研究の多くでは二格項・デ格項などの格項目が題目化されたという説明が与えられることが多かった<sup>5</sup>。しかし本稿で見てきたように，場合名詞がハのみで題目化できるケースとは，大きくいえばすべて「説明対象」という意味的立場にあるものに限られるのであった。§ 2で検討した場所の状況語，§ 3で検討した（広義）存在表現における場所，§ 4で検討した属性の持ち主としての場所は，いずれも「説明対象」であり，ほとんど形容詞文の主語といってよいもの意味的立場にある成分である。通常，ある事態を描写するにあたっては事態そのものの把握が先で，事態の空間的座標軸である場所成分は背景化されている。ところが稀に，場所項を先に基盤項目として言い定めた上でその場のあり方を述べる表現として後続部分が続くというケースがある。場所が表現上の前提基盤項目になりうるのは，場所が事態成立の場を示すというより，後続部分で説明が与えられる説明対象という意味的立場にあると読める場合であり，それが本稿で挙げてきた諸例である。

以上の検討を通じて本稿が主張するのは，三上が取った手法に対する批判である。即ち，「ハ」が参加する以前の「P - Q」結合に何らかの格関係を認め，その形を基盤にしてそこからの変形として「PハQ」が成立すると見る手法に対する批判である。もちろん，格関係ベースとは決していえない題目文が存在すること自体は三上をはじめ誰もが認めるのだが，格関係が認められる場合についてはできる限り格関係をベースにして題目文を見ようとする傾向が強い。この立場にたてば場所項はデ格を認めようと思えば認められるので，デ格項の題目化としてとらえることになる。しかし本稿では場所項の題目化に関して，一見，格項目由来と考えられる場合であっても，そうは見ない方が妥当だという議論を展開してきた。

菊地 [1995 : 38] は，「「は」構文は，述部が何らかの意味で X についての情報として機能する，という条件を満たしてこそ成り立つ」と述べているが，本稿もこの点において基本的に菊地氏と同じ立場に立った上で，場所名詞が題目化される時，どのような場合に後続部分が場所についての説明として成り立つのかを，多くの例をもとに検討したものと位置づけられる。

## 参考文献

- 奥田靖雄 [1977] 「アスペクトの研究をめぐって - 金田一的段階 -」『国語国文』8 (宮城教育大学)  
 尾上圭介 [1995] 「「は」の意味分化の論理 - 題目提示と対比 -」『言語』24 卷 11 号  
 尾上圭介 [2004] 「主語と述語をめぐる文法」, 尾上圭介 (編) 『朝倉日本語講座 6 文法 II』朝倉書店  
 菊地康人 [1995] 「「は」構文の概観」, 益岡隆志・野田尚史・沼田善子 (編) 『日本語の主題と取り立て』

5 尾上 [2004] は例外的に，そのような説明を採用していない。

くろしお出版

鈴木重幸 [1972] 『日本語文法・形態論』 むぎ書房

張 麟声 [2006] 「現代日本語の存在表現」 益岡隆志・野田尚史・森山卓郎（編）『日本語文法の新地平1』 くろしお出版

堀川智也 [2006] 「ヲ格項・ニ格項の題目化」 『大阪外国語大学論集』 第34号

堀川智也 [2007] 「モノとコトの関係認定による属性叙述文」, 『日本語・日本文化研究』 第16号, 大阪外国語大学日本語講座

三上 章 [1960] 『象は鼻が長い』 くろしお出版

(2010. 2. 9 受理)

